

(社) 日本動物学会中国四国支部役員会・議事録 (案)

平成 21 年 5 月 16 日 (土)
高知大学理学部 2 号館 6 階第一会議室

開会にあたり、種田耕二高知県県委員ならびに高橋純夫支部長より挨拶があった。

○ 報告事項

1. 理事・評議員報告

植木龍也理事より第 1 回理事会 (平成 21 年 1 月 24 日開催) の報告事項および審議事項について下記のように報告があった。

報告事項としては、①平成 21 年度第 80 回大会 (静岡大会) が H21. 9. 17-20 グランシップ (東静岡) で開催されること、②Zoological Science に関して、Special Issue/年、掲載料 2 万円/8P~であること、③公益社団への移行に関しては、他学会の推移を見守ることになったこと、④支部活動については、本部からの財政支援を獲得し得ること、⑤広報活動に関しては、生物科学ニュースを廃止したことと新サーバーへ移行したこと、⑥平成 22 年度第 81 回大会が H22. 9. 23-25 東大駒場キャンパスで、平成 23 年度第 82 回大会が H23. 9. 20-22 旭川コンベンションビューローでそれぞれ開催されることなどが報告された。また、審議事項としては、会長選挙管理委員会規程については年度内に整備すること、会費の値下げについては継続審議となったことが報告された。

2. 庶務幹事報告

竹内 栄庶務幹事より下記の報告があった。

(1) 本年度支部役員について

日本動物学会中国四国支部 平成 21 年度役員 (敬称略)

支部長	高橋 純夫	(岡山大・院・自然科学)	
理事	植木 龍也	(広島大・院・理)	
評議員	植木 龍也	(広島大・院・理)	
	尾崎 浩一	(島根大・生資科)	
	高橋 純夫	(岡山大・院・自然科学)	
	細谷 浩史	(広島大・院・理)	
県委員	藤島 政博	(山口大・理)	
	岡田 龍一	(徳島文理大・香川薬)	
	浮穴 和義	(広島大・院・総科)	
	鶴崎 展巨	(鳥取大・地域)	
	加納 正道	(愛媛大・院・理工)	
	尾崎 浩一	(島根大・生資科)	
	坂本 竜哉	(岡山大・理・臨海)	
	種田 耕二	(高知大・自然系・理)	
	野地 澄晴	(徳島大・工)	
企画委員	山中 明	(山口大・理)	生理学
	鶴崎 展巨	(鳥取大・地域)	分類学
	川村 和夫	(高知大・自然系・理)	発生学
	古川 康雄	(広島大・院・総科)	生理学
	和多田 正義	(愛媛大・院・理工)	遺伝学
	野地 澄晴	(徳島大・工)	発生学
	小林 裕太	(島根大・医)	内分泌学
	岡田 龍一	(徳島文理大・香川薬)	神経行動学
	坂本 浩隆	(岡山大・理・臨海)	神経生物学

HP 委員 松崎 貴 (島根大・生資科)
会計監査 花田 秀樹 (広島大・院・理)
支部幹事
庶務 竹内 栄 (岡山大・院・自然科学)
会計 森下 文浩 (広島大・院・理)

支部所在地： 〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1
岡山大学大学院自然科学研究科 (理学部生物学科)
TEL: 086-251-7868
FAX: 086-251-7876
E-mail: stakeuch@cc.okayama-u.ac.jp

(2) 支部会員数について

(社) 日本動物学会中国四国支部 会員数の推移

平成 15 年度	2 9 2 名
平成 16 年度	3 0 7 名
平成 17 年度	2 9 3 名
平成 18 年度	2 9 0 名
平成 19 年度	3 0 0 名
平成 20 年度	2 5 7 名
平成 21 年度	2 7 5 名 (+ 1 8) : 4 月 2 8 日 現在

(内訳)

愛媛	1 2 (-1)	岡山	5 9 (-2)
香川	1 2 (+8)	広島	9 4 (+6)
高知	1 7 (+2)	山口	3 1 (+5)
徳島	1 0 (-7)	鳥取	2 (±0)
島根	3 8 (+7)		

(3) 事業の共催・後援について

名称：山口大学理学部サイエンスワールド 2008
日時：平成 20 年 1 月 22 日 9:30-17:30
場所：山口大学吉田キャンパス (理学部及び学生食堂きらら)
内容：科学体験実習 (初級, 専門) および講演
参加者人数：大人 552 人, 子供 253 人
演題数：科学体験実習 21 題, 特別講演 1 題
主催：山口大学理学部
後援：動物学会中国四国支部

3. 会計幹事報告

平成 20 年度支部会計決算について、森下文浩会計幹事より報告があった。

4. 会計監査報告

花田秀樹会計監査より、適正な会計処理が行われていることを確認したとの報告があった。

5. 県委員報告

4 件の活動について報告があった。

- 山口大学理学部サイエンスワールド 2008

日時：平成 20 年 11 月 22 日 9:30-17:30
場所：山口大学吉田キャンパス
（理学部及び学生食堂きらら）
名称：山口大学理学部サイエンスワールド 2008
内容：科学体験実習（初級，専門）および講演
参加者数：805 名

- 日本動物学会中国四国支部・愛媛県例会
日時：2008 年 12 月 13 日（土）13:00-15:00
場所：愛媛大学理学部 201 講義室
名称：2008 年度・日本動物学会中国四国支部・愛媛県例会
内容：研究発表（5 題）
参加者数：約 20 名

- 土佐生物学会
日時：2008 年 12 月 7 日（日）午前 10 時～
場所：高知大学メディアホール
名称：土佐生物学会
内容：研究発表（15 題）
参加者数：77 名（高校生 10 名を含む）

- 日本動物学会中国四国支部・広島県例会
日時：2008 年 3 月 8 日（土）
場所：広島大学
名称：日本動物学会中国四国支部・広島県例会
内容：研究発表
参加者数：約 40 名

6. その他

松崎 貴 HP 委員より，生物科学ニュース Z 版の廃止に伴い，従来からの情報提供が HP に移行しカラー写真やファイル添付も可能となったこと，支部 HP も積極的に利用して欲しいこと，支部 HP を更新した際には支部会員へメールで周知することなどが報告された。

○ 審議事項

1. 次年度支部大会開催予定地

平成 22 年の支部大会を山口県で開催する案を総会に提案することを承認した。

参考：支部大会の開催記録と開催予定地

	5 1 回	（平成 11 年度）	高 知
	5 2 回	（平成 12 年度）	広 島
	5 3 回	（平成 13 年度）	山 口
	5 4 回	（平成 14 年度）	香 川
	5 5 回	（平成 15 年度）	島 根
	5 6 回	（平成 16 年度）	徳 島
	5 7 回	（平成 17 年度）	岡 山
	5 8 回	（平成 18 年度）	愛 媛
	5 9 回	（平成 19 年度）	鳥 取
	6 0 回	（平成 20 年度）	広 島（高知で植物学会）
今回：	6 1 回	（平成 21 年度）	高 知

次回予定： 6 2回 (平成 22 年度) (山 口)
それ以後： 6 3回 (平成 23 年度) (香 川)
6 4回 (平成 24 年度) (島 根)

2. 本年度支部予算案

平成 21 年度支部会計予算 (支出計画案) について, 森下文浩会計幹事より説明があり, 原案通り総会に提案することを承認した。

3. 支部規定の改訂について

日本動物学会中国四国支部規定の改訂について, 竹内 栄庶務幹事より別紙 1 のとおり説明があり, これを総会に提案することを承認した。

4. 若手研究者優秀発表賞と選考規定の制定

高橋純夫支部長より若手研究者優秀発表賞設立の趣旨説明があり, 続いて竹内 栄庶務幹事より同賞に関する選考規定が提案された。一部改訂がなされ, 別紙 2 の案を総会に提案することが承認された。

5. 総会の次第

原案通り了承された。

以上

別紙 1

(社) 日本動物学会 中国四国支部規定 (改訂案)

昭 23・9・12 制定, 昭 31・5・13 一部改訂, 昭 51・5・16 一部改訂, 昭 53・5・14 一部改訂, 昭 57・5・23 一部改訂, 平 2・5・20 一部改訂, 平 5・5・16 一部改訂, 平 9・5・18 一部改訂, 平 21・5・17 一部改訂

- 一. 名称 社団法人日本動物学会中国四国支部
- 二. 目的 動物学の発展に貢献し, かつ, 会員相互の親睦を図る.
- 三. 会員 (イ) 正会員 中国四国地区(岡山, 広島, 山口, 島根, 鳥取, 香川, 愛媛, 高知, 徳島) 在住の日本動物学会会員.
(ロ) 準会員 中国四国地区以外に在住する日本動物学会会員及びその他の有志で中国四国支部大会及び例会に関する通信を希望するもの.
- 四. 役員 (イ) 支部長 支部選出評議員の互選により選出し, 任期 2 年. 改選は評議員選挙後に行う.
(ロ) 理事 支部選出評議員の互選により選出し, 任期 2 年. 改選は評議員選挙後に行う.
(ハ) 評議員 支部選出の評議員. 任期 2 年.
(ニ) 庶務及び会計幹事 若干名. 支部長が委嘱する. 任期 2 年.
(ホ) 会計監査 1 名. 支部長が委嘱する. 任期 2 年.
(ヘ) 県委員 各県に 1 名ずつ支部長が委嘱する. 任期 2 年.
(ト) 大会及び例会世話係 大会及び例会の開催に際し, 開催地の会員に支部長が適宜依頼する. 役員は重任してもよい.
(チ) 各種委員会委員 委員会をおくことができる. 委員は支部長が委嘱する. 任期 2 年. 委員は重任してもよい.
- 五. 役員会 四で定める役員をもって組織し, 原則として支部大会開催時に開催する.
- 六. 事業 支部大会及び例会を開催する. 開催地はその都度会員の希望によって適当に選定する. 支部大会及び例会においては会員の動物学に関する業績の発表及び論文の紹介, 標本の供覧, 見学などを行う.
- 七. 会費 支部費として毎年 800 円を本部宛, 動物学会費と共に前納する. 支部会費は支部行事に関する費用にあてる.
- 八. 会計報告 毎年, 支部大会の際に開催される総会で行う.
- 九. 規定の改訂 総会に付す必要がある.

以上

申し合わせ事項

- 一. 支部長・県委員・支部幹事・会計監査の任期は 1 月 1 日より翌年 12 月 31 日までとする.
- 二. 支部長・県委員・支部幹事・会計監査が任期中に辞任したとき, 新任者の任期は前任者の任期の残存期間とする.
- 三. 支部費 800 円の納入は平成 6 年 1 月からとする.
- 四. 支部大会の発表者は, 原則として, 日本動物学会会員に限る.

別紙2

社団法人 日本動物学会中国・四国支部 若手研究者優秀発表賞選考規定（案） 平成 21・5・17 制定

- 一. この規定は、日本動物学会中国・四国支部が表彰する若手研究者優秀発表賞について、受賞資格と選考基準を定めるものである。
- 二. 若手研究者優秀発表賞とは、年一回開催される支部大会において、学術性、獨創性、表現法のいずれにおいても優秀な発表を行った若手研究者に贈られるものである。
- 三. 受賞資格は本学会会員である者とする。
- 四. 選考委員会は支部大会ごとに組織されるものとし、支部役員、 および支部長が委嘱する委員によって構成される。
- 五. 選考委員会は受賞者を選考し、賞状を授与する。
- 六. 応募要領および選考要領は別に定める。
- 七. この規定を改訂する場合には、総会に付す必要がある。

附則

- 一. この規定は平成 22 年 1 月 1 日から施行する。